

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和6年度東京都予算に対する要望 — 都議会4会派へ政策要望を提出 — 政策要望(1)

東京都印刷産業政治連盟（略称：東政連、橋本唱一会長）は、令和6年度東京都予算等に関する要望を取り纏め、ヒアリング会場において担当役員から内容を説明し、意見交換を行った。なお、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたものの参加人数の制限がされ、8月31日に都議会公明党、9月4日に都議会自民党、都議会立憲民主党、9月5日に都民ファーストの会都議団へ中小印刷産業の要望を訴えた。

東政連では都政への令和6年度要望事項として、ヒアリングの時間が限られていたためサステナブル・リカバリー（持続可能な回復）の視点を踏まえた中小・小規模事業者への支援策拡充、事業者団体向け補助金・助成金を活用した支援事業の継続等を重点に訴え意見交換を行なった。提出した政策要望は以下のとおりである。

要望1. 構造的課題解決する中小・小規模事業者への支援策の拡充

(1) 構造的課題解決への支援

ポストコロナを迎えた今こそ、「サステナブル・リカバリー」へと果敢に突き進む時です。中小印刷産業では印刷需要が減少する中、同質化からの脱却と供給過剰の解消による高付加価値コミュニケーションサービス産業への構造改革を目指している。構造改革のためには、DXへの取り組みと併せて、構造改革に必要な人材・ITリテラシーの高い人材の確保育成や、新たな事業に取り組むことが必要で、東京都では、令和5年度に「成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業」、「企業変革に向けたDX推進事業」、「生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業」、「DX人材リスクリテラシー支援事業」、「能力開発訓練」といった事業に予算計上されているが、令和6年度においても構造改善に必要な人材、ITリテラシーの高い人材の育成支援や再教育のための社内の多能工化支援等、新たな事業に取り組むための柔軟な助成支援を要望する。



- ①構造改革に必要な人材、ITリテラシーの高い人材を確保・育成するため公的なデジタル人材育成機関の設置と、個企業に対する人材の確保・育成およびポストコロナ構造改革に取り組むための助成と金融支援を要望する。
- ②構造改革推進には、各社のIT化の実装が求められる。IT化実装に必要な環境整備として、ハードウェア、ソフトウェアなどの購入費用の助成措置を拡充すること。特に印刷業界では業務で扱うデータ量が大きい、ハイスペックなサーバー・パソコンが必要になる。業界の実情にあわせた機器の購入ができるような支援を要望する。

要望2. 事業者団体向け支援事業の継続

東京都の施策を各業界に浸透させるためには、各業界団体から会員および組合員に啓発し、施策の取り組みを業界団体の事業として推進することが最も有効な手段である。そういった中で、これまで東京都では、「団体課題別人材力支援事業」、「団体別採用力スパイラルアップ事業」、「業界別人材確保支援事業」、「はじめてテレワーク（テレワーク導入促進補助事業）」

といった支援事業を展開し、印刷・同関連業界の事業者団体も積極的に利用しているところである。令和5年度においても業界向け共通基幹業務管理システムの構築支援、ITリテラシーの高い人材を育成するための支援、リスクリテラシー教育のオンライン用コンテンツの制作支援、「デジタル技術活用による業界活性化プロジェクト」など、引き続き時機にかなった事業者団体向け補助金事業、助成金事業、委託事業の実施を要望する。

要望3. 入札制度の改善

(1) 最低制限価格制度の改善

令和4年度から最低制限価格制度が本格導入された。しかしながら制度を見ると課題も多いことから以下の点を改善するよう要望する。

- ①価格の下限金額を200万円から100万円に引下げ
- ②受付等級・発注等級の偏りの是正
- ③算定方式の割合を10分の7.5から10分の8に引上げ

(2) 適正な予定価格の設定

最低制限価格制度の実施にあたり、一番重要なことは適正な予定価格を算出するための積算方法と積算根拠である。一般財団法人経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、近年の最低賃金の大幅な上昇や昨年から用紙・インキなどの原材料費、エネルギーコストの価格高騰が反映された予定価格の設定を図られたい。

(3) グリーン購入法における特定調達品目「印刷用紙」は、現状調達困難で独占的な1社製造販売の現状では、公正な競争入札が行われない場合が多くあり、環境省が発出した通達の内容での対応を要望する。

(4) 知的財産権（著作権）の財産的価値への配慮と保護に対する周知・啓発

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に平成29年度から知的財産権の財産的価値に配慮することが加わり、令和2年度からは新たに調達コストの適正化や著作物の二次利用を図る観点から、「コンテンツ版パイ・ドール契約の活用を促進するよう努める」という表現が加わった。中小印刷業界では、知的財産権の適切な取り扱いの推進に繋がると大いに期待しているところである。しかしながら、総務省が令和4年度に行った調査結果では、知的財産権の帰属先を発注者としている自治体が多く、特に市区町村においては顕著である。東京都においても、コンテンツ版パイ・ドール契約の活用を含め区市町村への積極的な周知・啓発を図られたい。

(5) 著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価（対価）をしていただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は即時撤廃するよう要望する。

(6) 東京都および各特別区・都下市町村において地元企業への優先発注、地域の中小・小規模事業者等の積極活用

①印刷・同関連産業は、東京の地場産業として東京都の経済・雇用

の重要な担い手となっている。東京都の指導によって、各特別区や都下市町村から発注される印刷物は、地元企業への優先発注を徹底され、地域の中小・小規模事業者を積極的に活用されるよう強く要望する。

- ②地域の経済活動回復のための施策において、最近では印刷物とデジタルの両方（例えば、地域のプレミアム商品券の場合、紙の商品券とキャッシュレス決済）を求められるケースがあるが、印刷物とデジタル両方の一括発注では中小企業では対応できないケースがある。分割発注が望ましいが、一括発注せざるを得ない場合であって域外業者に発注する場合は、域内中小企業の振興および発展のため、域外業者に対して、域内の企業とJVを組むことを入札要件にする、あるいは域内の企業とJVを組んだ場合に加点評価する、といった制度を設けるように要望する。



要望4. エネルギーコスト、原材料の高騰に対する助成と資金繰り支援

原油、天然ガス、石炭等の高騰によるエネルギーコストの急騰、原材料費も上昇が続いている。全日本印刷工業組合連合会が組合員を対象に行った調査でも一番多い回答は前年同月に比べて50%以上の上昇となっている。中小企業の場合、これら上昇分の価格転嫁も不十分な状況にあり、企業努力の限界を超えている。特にエネルギーコストは全産業に共通している。助成制度と資金繰り支援を要望する。



要望5. 2030年「カーボンハーフ」に向けた省エネ機械設備投資への支援策の継続

東京都は、2030年「カーボンハーフ」達成に向けた施策として、ZEVの普及拡大や太陽光発電等の再エネ活用を掲げているが、製造業が取り組みやすい省エネ設備への買い替えや再生可能エネルギー導入に対する更なる支援をお願いしたい。営業や配送で使用するガソリン車からEV車等への買い替えや充電設備導入に対する更なる費用の一部助成、産業向け太陽光発電と蓄電池の導入やCO2の見える化に寄与するクラウドシステム導入およびCO2クレジット購入費用への補助といった施策の拡充・継続を要望する。

要望6. BCP策定支援事業の継続

関東大震災から100年を迎え、また各地で想定外と報道される水害が頻発している現状から、企業継続と顧客情報の保守、サプライチェーン確保の観点からBCP対策はますます高まっている。引き続き、支援事業の拡充を要望する。

要望7. 社会的責任に配慮した新しい調達行為(SR調達)の実現

価格を基準とする競争入札は過度な低価格受注、不適格な企業の参入、さらには品質やサービスの低下を招くことにつながるが、調達は東京都や自治体の課題を解決する政策手段として戦略的に活用すべきである。今後は社会的責任に配慮した新しい調達行為(SR調達)として、社会や地域の持続可能性に向けたイノベーションに取り組む企業に対し、その社会貢献度が正当に評価されるといった入札制度へ転換を図りたい。

(1) 共生社会実現のための情報保障、メディア・ユニバーサルデザイン(MUD)の採用・普及

カラーユニバーサルデザインは色覚障害者の方々の「色の不便」を解消する技術だが、情報アクセスにおいて不便と感じる点は色だけではない。印刷業界が要望しているメディア・ユニバーサルデザイン(MUD)は、色の不便だけでなく、「視覚の不便」に領域を広げ、色だけではなく、文字、レイアウト、図表、ピクトグラム、イラストなど視覚情報を構成する全てにおいて配慮したものである。また、障害者差別解消法で定義している「情報アクセシビリティの向上」はあくまでも障害者に向けてのものだが、MUDは障害の有無だけでなく、子ども・高齢者・外国人も対象にしている。このことは多様性を尊重するダイバーシティの取り組みにも繋がる。また、近年MUDに準拠した「視覚情報作成指針」が静岡県、愛知県で作成された。

これまで東政連では、平成22年度以降、長年に亘ってMUDの採用を要望してきたが、最近の東京都からの回答は、「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」や「福祉のまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドライン」を採用しているとの回答に終始している。東京都の発注印刷物については、東京都カラーユニバーサルデザインより広い領域をカバーするMUDを採用されたい。

(2) GP(グリーンプリンティング)認定の普及啓発(環境配慮仕様の「水準2」から「水準1」への引上げ)

東京都グリーン購入ガイドラインでは、印刷物の環境配慮仕様として、(一社)日本印刷産業連合会によるグリーンプリンティング認定制度による認定を【水準2】としているが、仕様書等に必ず記載すべき事項である【水準1】への引上げを要望する。

同様に東京都印刷工業組合による環境推進工場登録やそれに準ずる環境マネジメントシステムも同様に【水準1】へ組み入れて頂きたい。また、環境関連認定制度だけでなく、マニフェスト交付等状況報告書の提出確認やCO2排出削減に取

り組んでいる企業を応札条件にするなど、先進的に環境対策に取り組んでいる企業への配慮を要望する。

■令和6年度国家予算・税制改正等に対する要望

東政連では10月4日、自由民主党本部において自民党東京都支部連合会（自民党都連）と定例のヒアリングを行い、各種要望事項のうち、「中小・小規模事業者の事業再構築に対する更なる支援策の拡充」、「エネルギーコスト、原材料の高騰に対する支援策の継続と更なる拡充」「グリーン購入法における印刷用紙の特定調達品目の判断基準の見直し」に絞り担当役員からそれぞれ説明を行った。なお、本年も新型コロナウイルス感染予防のため人数制限がされ、東政連からは6名が参加した。

要望1. 中小・小規模事業者の事業再構築に対する更なる支援策の拡充

印刷産業は、印刷需要が減少する中で、同質化による過当競争が激化して厳しい状況となっている。このため同質化からの脱却と供給過剰の解消により高付加価値コミュニケーションサービス産業へと事業再構築することを目指している。事業再構築のためには、DXへの取り組みと併せて、事業再構築に必要な人材・ITリテラシーの高い人材の確保、育成や新たな事業に取り組むための投資が必須となることから支援策の継続と拡充を要望する。

(1) 事業再構築に必要な人材、ITリテラシーの高い人材を確保、育成するため、各地域へ公的なデジタル人材育成機関の設置と個企業に対する人材の確保、育成および事業再構築に取り組むための支援と金融支援。

(2) 事業再構築推進には、各社のIT化の実装が求められる。IT化実装に必要な環境整備として、ハードウェア、ソフトウェアなどの購入費用の助成措置を拡充すること。特に印刷業界では業務で扱うデータ量が大きいため、ハイスペックなパソコンが必要になる。業界の実情にあわせた機器の購入ができるような支援を要望する。



要望2. エネルギーコスト、原材料の高騰に対する支援策の継続と更なる拡充

原油、天然ガス、石炭等の高騰によるエネルギーコストの急騰、原材料費も上昇が続いている。当連合会が組合員を対象に行った調査でも一番多い回答は前年同月に比べて電気料金が50%以上の上昇となっている。中小企業の場合、これら上昇分の価格転嫁も不十分な状況にあり、企業努力の限界を超えている。特にエネルギーコストは全産業に共通している。価格転嫁への支援や電気料金等への補助など助成制度の継続と更なる拡充をお願いしたい。

要望3. グリーン購入法における印刷用紙の特定調達品目の判断基準の見直し

グリーン購入法における特定調達品目「印刷用紙」は、現状調達困難で独占的な1社製造販売の現状では、公正な競争入札が行われない場合が多くあり、特定調達品目からの除外も含めて、早急な判断基準の見直しを行うことを要望する。

要望4. 官公需入札の改善

(1) 社会的課題解決を基準とした新しい調達行為(SR調達)の実現

価格を基準とする競争入札は過度な低価格受注、不適格な企業の参入、さらには品質やサービスの低下を招くことにつながっているが、調達は、国や自治体の課題を解決する政策手段として戦略的に活用すべきである。今後は社会的課題の解決を基準とする新しい調達行為(SR調達)として、社会や地域の持続可能性に向けたイノベーションに取り組む企業に対し、その社会貢献度が正当に評価されるといった入札制度へ転換を図ること。

(2) 知的財産権（著作権）の財産的価値への配慮と保護に対する周知・啓発

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に平成29年度から知的財産権の財産的価値に配慮することが加わり、令和2年度からは新たに調達コストの適正化や著作物の二次的利用を図る観点から「コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努める」という表現が加わった。中小印刷業界では、知的財産権の適切な取り扱いの推進に繋がると大いに期待しているところである。しかしながら、総務省が令和4年度に行った調査結果では、知的財産権の帰属先を発注者としている自治体が多く、特に市区町村で顕著である。また、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用では、47都道府県のうち4件のみの実施に留まり、市区町村では1,682自治体が未実施である。積極的な周知・啓発を図っていただきたい。

(3) 著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価（対価）をしていただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は即時撤廃すること。

(4) 最低制限価格制度および低入札価格調査制度の義務化

コロナ禍で、官公庁・各自治体からの印刷需要は大きく減少し、受注を巡って安値受注競争が激化している。健全な中小企業の育成のためにも最低制限価格制度を導入し、ダンピング防止を徹底されたい。なお、最低価格自動落札の原則から制度を採用せず、低入札価格調査制度を採用することで対策を図っている地方自治体が多いと聞いているが、最低価格自動落札の原則は、品質確保やダンピング受注による公正な取引の阻害など、問題点が多い。総務省が令和4年度に行った調査結果では、都道府県で55.3%が導入済みであるが、市区町村での導入率は僅か9.4%に留まっている。すべての自治体が最低制限価格制度または低入札価格調査制度を導入するよう義務化されたい。

(5) 「予定価格の適正化」と「積算内訳書添付の義務化」

予定価格の積算にあたって、国は「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の中で適切な予定価格の作成を掲げているが、実態としては過去の契約価格を参考にすることが多い。予定価格の算出にあたっては、「契約の基本方針」を遵守すること。また、入札にあたっては、その参加者から総額だけの一見見積ではなく、具体的な根拠に基づく積算内訳書の添付を義務化すること。なお、「積算内訳書添付の義務化」は、入札の際の応札者の事務負担が増大するとの懸念も聞かれますが、健全な中小企業においては、入札金額を決めるにあたって積算するのは当然の行為であり、事務負担が増大することはない。

(6) 契約後の仕様変更ならびに修正作業に係る別途費用の支払い

落札後、受託業務を進める中で、当初の契約内容を逸脱する仕様変更が行われたり、また、通常を限度を超える修正が求められるケースが多々発生している。これらは、原材料の調達費、人件費に直接影響するものであり、受託者の適正な利益を圧迫し、官公需への積極的な取組み意欲を失わせる大きな要因となっている。このことについては、政府契約の支払い遅延防止等に関する法律第4条により契約変更が義務づけられていることは承知しているが、周知不足の感が否めない。落札後の仕様変更ならびに修正作業にあたっては、別途費用の支払いを行うことを徹底するよう働きかけていただきたい。

(7) 下請法や独占禁止法を官公需取引にも適用

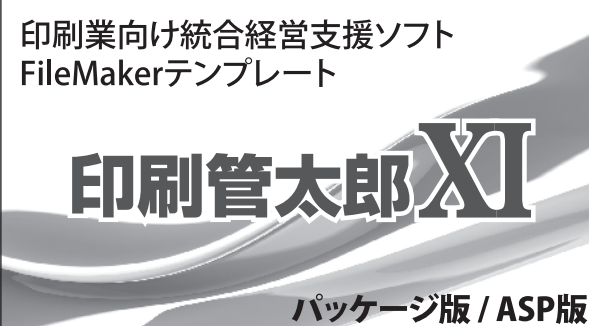
下請法や独占禁止法上の優越的地位の濫用、令和3年12月に取りまとめられた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージ」などは、官公庁と民間との取引、いわゆる官公需取引はいずれも適用外となっている。中小印刷会社の主要なクライアントは大都市以外では官公庁、都道府県および市区町村であり、官公需は民間契約の範となるべきである。下請法や独占禁止法を官公需取引にも適用して、中小企業の取引条件の改善や取引価格の転嫁が進むように対策を強化すること。

(8) 年間を通じての印刷物発注の平準化

印刷物の発注は、国も各自治体も年度末に集中する傾向にある。これまで各自治体には経済産業省・中小企業庁から平

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート



印刷管太郎XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp

■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10 TEL.03-5751-3011

準化への配慮が要請されているが、今後も更なる徹底をお願いしたい。なお、計画的な発注や年度に捉われない発注の前倒しなど、年間を通じての発注の平準化について一層の周知を図っていただきたい。

要望5. 外国人材の受入れ・共生、印刷・同関連業の特定技能1号認定

少子高齢化による生産年齢人口の減少と、日本人若年層の働く意識の変化による人手不足を如何に補うかが喫緊の課題となっている。コロナ禍で停滞した経済活動が回復すれば、人手不足解消のために外国人労働者の門戸拡大が必要になる。国は課題の多い技能実習制度を発展的に解消して新制度に移行するとしているが、移行にあたっては、現在、技能実習制度を活用している職種については、隙間なく、切れ目なく受入れができるよう要望する。さらに特定技能1号の対象職種へ印刷・同関連業への拡大とともに、日本で勤勉に働く外国人が安定的に生活できるような共生社会実現に向けた取組みを早急に行うことを要望する。

要望6. 2050年「カーボンニュートラル」達成に向けた省エネ機械設備投資への支援

脱炭素を産業成長の起爆剤にする為の人材の確保と再教育、省エネ設備・省エネ機器への買い替えに対する支援、営業や配送で使用するガソリン車からEV車への買い替えに対する費用への助成金、優遇された金融支援といった施策の積極的な推進をお願いしたい。

要望7. 柔軟で多様な働き方を推進するための支援

中小印刷事業者にとっても働き方改革は急務であり、現在勤務している社員のみならず、魅力ある企業へと再構築することにより、新たな人材獲得と在職率を高められる。働き方改革を推進する上では、テレワーク、時差通勤、時短勤務、ワーケーションなど「新しい日常」における柔軟な働き方への環境整備が必要となる。これらを推進するため、以下の項目の実現を図られたい。

(1) 未就労者の社会進出を活発化させることが必要であるが、特に女性の場合は、育児や介護のために就労できないといった割合が高い。仕事をしながら出産・育児ができる社会を実現するためには、子供を預け、子供の心配をせずに職場で能力を発揮できる仕組みが必要である。子供が病気になった際も現在では預けることが非常に困難であり、回復しても数日の休みを余儀なくされるなど、キャリア形成の面からも非常に不利益を被る。保育する場所や要件を緩和し、子供を預けることが容易になるような環境整備を進めるとともに、施設やボランティアの組織化などの手段を講じて、親が安心して働ける仕組みづくりの構築をお願いしたい。

(2) 中小企業の場合、会社の中核を担う人材が親の介護のために離職すると企業存続の重大な危機となる。仕事と介護の両立は難しく、会社にとって大きな損失であるが、本人にとっても収入源が断たれるなど、勤労意欲のある人材を失うことは企業にとっても本人にとっても不幸なことである。育児・介護休業法は、数年置きに改正されているものの、制度の利用率は低調である。利用率を上げるためには、企業文化の変革や育児・介護休業の更なる周知が必要である。介護休業や育児休業取得に積極的に取り組む中小企業へ助成する新たな施策の創設とともに介護休業給付金の給付率の更なる引き上げをお願いしたい。

要望8. 税制関係

税制関係についての要望は、実現するまで粘り強く要望していくという基本姿勢から、昨年と同じ要望項目になることから今回は掲載を省略します。

■自民党東政連議員連盟議員との意見交換会

令和4年4月より「印刷請負契約に係わる最低制限価格制度」が本格実施され、1年半が経過した10月19日(木)に都議会自民党総会室において経過報告を含めた意見交換会を行った。

当日は、自民党議員連盟議員6名と東京都財務局の担当役職員5名、東政連からは橋本会長以下6名が出席した。最初に財務局担当課長から初年度の実績、令和5年度4月～8月の実績報告がされた。

令和6年度国家予算・税制改正等に対する要望(4) その他

区分	令和4年度	令和5年度(4～8月)
適用件数	135件(B 88件、C 47件)	49件(B 35件、C14件)
適用案件落札率	81.5%	81.3%
制限価格以下の入札があった案件数	53件	21件

財務局より、令和4年度適用件数は135件、B等級が88件、C等級が47件、落札率は81.5%という状況であった。また、最低制限価格以下の入札があった案件は135件のうち、53件で39.3%であり、一定のダンピング防止が図られていると考えている。

令和5年度も8月までの実績では49件の適用案件数中、B等級35件、C等級が14件という状況で平均落札率は81.3%、昨年度並みで推移し、最低制限価格以下の入札パターン件数21件で割合は42.8%と昨年度と大体同水準というような状況であるとの説明がされた。

東政連より、経済調査会の積算資料の価格は全国平均の価格であり、最低賃金は東京が一番高く、見積額を高く設定しないと利益が出ない。紙、インキ、アルミ版、電力料金の価格が上がっているの、年度当初の価格にとらわれず実勢価格をチェックした上で、入札価格に反映して欲しい。入札不調が多いのはその点もあるのではないかと指摘をおこなった。

■都民ファーストの会東政連議員連盟議員との意見交換会

東京都印刷産業政治連盟が東京都に要望しているMUD（メディア・ユニバーサルデザイン）の採用・普及について以下2回の勉強会を開催した。

●第1回勉強会

日時：令和5年10月30日(月)

場所：都議会議事堂5階 都民ファーストの会 議員控室

出席：都民ファーストの会10名、東印工組8名

●第2回勉強会

日時：令和5年11月30日(木)

場所：都議会議事堂5階 都民ファーストの会 議員控室

出席：都民ファーストの会3名、東京都政策企画局・福祉局担

当役職職員3名、東印工組5名

東政連より、MUDは、視覚障がいの方だけではなく、高齢の方、子供や外国人の方にも見やすく、伝わりやすくするための配慮手法で課題解決活動を行っている。全ての人にわかりやすい情報を追求するために看板、サイン、Webコンテンツ、印刷物などのメディアに特化して進めている。「情報」というモノを視覚や色覚だけでなく聴覚、触覚、臭覚、味覚の5感を駆使してデザインする際の配慮項目の5原則等をまとめている。さらに、MUDに配慮した製作の普及のために印刷関連業者に限らず、印刷デザインを発注する企業や官公庁、デザインを学ぶ学生などを対象にセミナーの開催や検定事業にも取り組んでいる。これらMUDに配慮した製作物に対し「MUDコンペティション」を実施し、経済産業大臣賞（一般の部、学生の）等の表彰を行なっている等レクチャーした。



Value from Innovation

一緒に答えを 導き出す会社へ。

新生FFGSでは、デジタル技術を駆使し、サポート体制を強化し、一社一社のビジネスに合った最適なソリューションを提供していきます。
新しく生まれ変わったFFGSに、どうぞご期待ください。

システムから、ソリューションへ。

新生FFGS、始動。



富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社

【訃報】

当連盟議員で長年亘りご指導を頂きました高島直樹様（自民党東京都連幹事長）が令和5年10月2日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

一東京都印刷産業議員連盟議員一

<東京都議会自由民主党>



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電 話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



小宮安里 氏

選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202

電 話 03-5378-0611 / FAX 03-5378-0615



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電 話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648



川松真一朗 氏

選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9

電 話 03-6240-4370 / FAX 03-6240-4380



伊藤祥広 氏

選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206

電 話 042-648-4187 / FAX 042-648-4189

<都議会公明党>



長橋桂一 氏

選挙区：豊島
〒171-0022
豊島区南池袋 2-36-10
SOHO 南池袋ビル 305

電 話 03-3983-8260 / FAX 03-3983-8200



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302

電 話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



谷村孝彦 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18

電 話 042-565-2312 / FAX 03-6368-4970



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6

電 話 03-5809-7860 / FAX 03-5809-7955



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電 話 03-6807-6055 / FAX 03-6807-6088

<都民ファーストの会東京都議団>



滝口 学 氏

選挙区：荒川
〒116-0014
荒川区東日暮里 4-3-6

電 話 03-6382-8866 / FAX 03-6382-8867



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電 話 03-3821-3876 / FAX 03-3827-2952



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電 話 03-6478-9556 / FAX 03-6755-9750



後藤なみ 氏

選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島3-1-5-402

電 話 03-6806-3170 / FAX 03-6735-4991



成清梨沙子 氏

選挙区：墨田
〒131-0032
墨田区東向島 3-10-11

電 話 070-3346-2631 / FAX 03-3611-1747

(令和6年2月15日現在)

◆◆ 会員加入増強実施中 ◆◆

年間機関誌購読料は

1口 3,600円です。

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

TEL/FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <https://www.tppu.jp/>